

## ふるさとふれあい学習館使用許可申請書

申請月日：令和 年 月 日

(一社) 村山市観光物産協会長 平 良悦 あて

申請者 住所：  
団体名：  
氏名 (責任者)：  
電話番号：

下記のとおり 村山駅ふるさとふれあい学習館を使用したいので申請します。

使用日時	令和 年 月 日 ( 曜日 ) 午前 時 分から 令和 年 月 日 ( 曜日 ) 午後 時 分まで		
使用目的			
使用人員	人 (男) 人・女 人)		
使用内容 借用物	展示ギャラリー 机 台・椅子 台・パネル 個		
使用上の注意	別紙のとおり		
使用責任者	住所 氏名  (電話番号 )		
使用料	基本使用料	超過使用料	合計
	A	B	A+B

## 許 可 条 件

- 1 貸出期間：年間
- 2 使用時間：午前 9 時 30 分～午後 6 時
- 3 使用料金：1 時間 210 円 1 日 1,570 円  
使用料は申請時に支払をお願いしております。  
市・県等が、協賛・共催の場合は減免となります。  
(確認できるチラシ等を持参して下さい)
- 4 使用目的：ポスター展示 (飲食等の販売は禁止)、打ち合わせ会議  
その他、指定管理者が認める使用目的
- 5 使用权を転貸しないでください。
- 6 使用に際し、営業目的での使用禁止。火気使用厳禁。禁煙であること。
- 7 使用許可の期間中であっても、市又は指定管理者において必要があるときは、指定管理者は許可条件を変更することができる。
- 8 使用許可の期間中であっても、市において公用若しくは公共用に供するため必要が生じたとき若しくは風所良俗に反する行為等を行ったとき又は許可内容・許可条件に違反する行為その他法律、条例に違反する行為があるときは、指定管理者は直ちに使用許可を取り消します。
- 9 指定管理者が使用許可を取り消した場合において損害を受けることがあっても、市及び指定管理者はその損害を賠償しません。
- 10 許可条件に違反した行為等により指定管理者が使用許可を取り消した場合において、市又は指定管理者に損害を与えたときは、その損害を市又は指定管理者に賠償しなければなりません。
- 11 他人に迷惑を与えるような行為をしないでください。
- 12 使用後は、使用者において清掃を行ってください。
- 13 施設を損傷し、又は汚損しないでください。万一損傷又は汚損したときは、原状に回復してください。
- 15 電気等を使用した場合は、別途請求に基づき使用料 (実費) を払ってください。
- 16 その他の許可条件

## パラ交流館 (展示室) 使用申請書

申請月日：令和 年 月 日

パラ交流館 (指定管理者)  
一般社団法人 村山市観光物産協会 会長 平 良悦 あて

申請者 住 所：

氏 名 (責任者)：  
電話番号：

下記のとおり パラ交流館 (展示室) を使用したいので申請します。

使用日時	令和 年 月 日 ( 曜日 ) 令和 年 月 日 ( 曜日 )	時 分 時 分まで
使用目的 ・ 内容		
利用人数		
使用場所	展示棟 A 室	
使用責任者	住所 氏名 (電話： - - )	
借用物	机・椅子・パネル	
使用上の注意	別紙のとおり	

### 使用許可書

様

令和 年 月 日

パラ交流館 (指定管理者)  
一般社団法人  
村山市観光物産協会 会長 ㊟

上記のとおり使用を許可する。

## 許 可 条 件

- 1 貸出期間：バラまつり期間（6月上旬～7月上旬&9月中旬～9月下旬）以外
- 2 使用時間：午前9時30分～午後4時
- 3 使用料金：無料
- 4 使用目的：ポスター展示（飲食等の販売は禁止）、打ち合わせ会議  
その他、指定管理者が認める使用目的
- 5 村山市都市公園条例及び同条例施行規則を遵守してください。
- 6 使用权を転貸しないでください。
- 7 使用に際し、営業目的での使用禁止。火気使用厳禁。禁煙であること。
- 8 使用許可の期間中であっても、市又は指定管理者において必要があるときは、指定管理者は許可条件を変更することができる。
- 9 使用許可の期間中であっても、市において公用若しくは公共用に供するため必要が生じたとき若しくは風所良俗に反する行為等を行ったとき又は許可内容・許可条件に違反する行為その他法律、条例に違反する行為があるときは、指定管理者は直ちに使用許可を取り消します。
- 10 指定管理者が使用許可を取り消した場合において損害を受けることがあっても、市及び指定管理者はその損害を賠償しません。
- 11 許可条件に違反した行為等により指定管理者が使用許可を取り消した場合において、市又は指定管理者に損害を与えたときは、その損害を市又は指定管理者に賠償しなければなりません。
- 12 他人に迷惑を与えるような行為をしないでください。
- 13 使用後は、使用者において清掃を行ってください。
- 14 施設を損傷し、又は汚損しないでください。万一損傷又は汚損したときは、原状に回復してください。
- 15 電気等を使用した場合は、別途請求に基づき使用料（実費）を払ってください。
- 16 その他の許可条件